

令和6年(2024年)熊本県農林水産部・土木部事前登録制度について

令和6年(2024年)3月22日

熊本県土木部土木技術管理課

1) 事前登録制度の適用基準

令和6年(2024年)の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和6年(2024年)6月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

2) 土木一式工事における格付A2等級企業の事前登録について

○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

② 熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び県警本部が発注する総合評価落札方式による工事

② 建設工事の種類が土木一式工事で、格付A2等級の企業が入札参加対象の工事

③ 令和6年(2024年)6月1日(予定)以降の入札公告の工事

○事前登録制度の登録項目

企業評価における下記の項目

① 令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数(今回の追加登録)

令和2年(2020年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、又は最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1: ① 令和2年発生災害復旧工事

② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事

③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事

④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事

② 球磨地域振興局管内における令和2年度発生災害復旧工事^{※2}の受注件数

熊本県が発注した球磨地域振興局管内の土木一式工事のうち、令和5年1月1日以降に入札公告が行われた令和2年度発生災害復旧工事で、事前登録申請書締切日(令和6年4月12日)までに元請けとして契約した予定価格3,000万円(税込み)以上の工事の件数

※2: 土木部所管工事においては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業における復旧費のみで行う令和2年に発生した災害復旧工事。農林水産部所管工事においては、農林水産部施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく令和2年に発生した農地災害復旧工事又は農業用施設災害復旧工事。治山施設は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用対象となる公共土木施設に係る林地荒廃防止施設災害復旧工事又は地すべり防止施設災害復旧工事。

【重要】

★「①令和2年度災害関連等工事受注契約件数」の受注実績における申請上の注意点

1) 令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの受注実績

・ 令和5年度(2023年度)の事前登録項目の認定通知書を提出(交付されている場合)、加えて令和5年度の事前登録に申請漏れがある場合には、その工事に係る関係書類を提出して下さい。

2) 令和5年度(2023年度)の受注実績

・ 令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの受注実績は新規に申請して下さい。

★令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数及び球磨地域振興局管内における令和2年度発生災害復旧工事^{※2}の受注件数の該当工事が無い企業は、今回の申請は不要です。

○事前登録申請書の提出先、提出方法及び受付期間

・事前登録申請書の提出先

対象企業	提出先	住所	提出方法
県央広域本部（熊本、宇城、上益城） 管内に主たる営業所を有する企業	県央広域本部土木部（熊本土木事務所） 技術管理課	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1 防災センター 5 階 TEL096-333-2787	直接持参又は郵送 （書留郵便による）
県北広域本部（菊池、玉名、鹿本、 阿蘇）管内に主たる営業所を有する 企業	県北広域本部土木部（菊池地域振興局） 技術管理課	〒861-1331 菊池市隈府 1271-10 TEL0968-25-2165	
県南広域本部（八代、芦北、球磨） 管内に主たる営業所を有する企業	県南広域本部土木部（八代地域振興局） 技術管理課	〒866-0811 八代市西片町 1660 TEL0965-33-4182	
天草広域本部管内に主たる営業所を 有する企業	天草広域本部土木部（天草地域振興局） 技術管理課	〒863-0013 天草市今釜新町 3530 TEL0969-22-4392	

・提出方法

持参又は郵送（書留郵便） 郵送の場合も、受付期間内必着

- ・受付期間 令和6年（2024年）4月1日（月）から4月12日（金）まで
上記期間経過後は、申請書の受付は行いません。

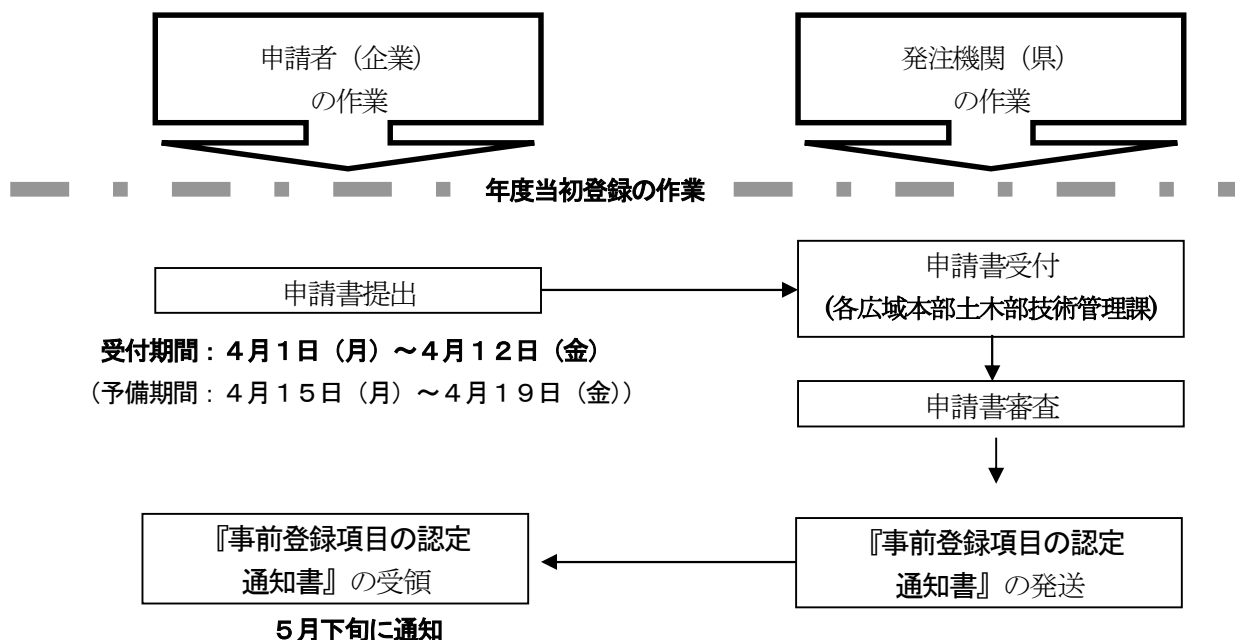
- ・予備期間：令和6年（2024年）4月15日（月）から4月19日（金）まで
上記期間は、追加資料の受領のみを行います。

注）土日祝日を除く午前9時～午後5時

3) 事前登録制度の流れ

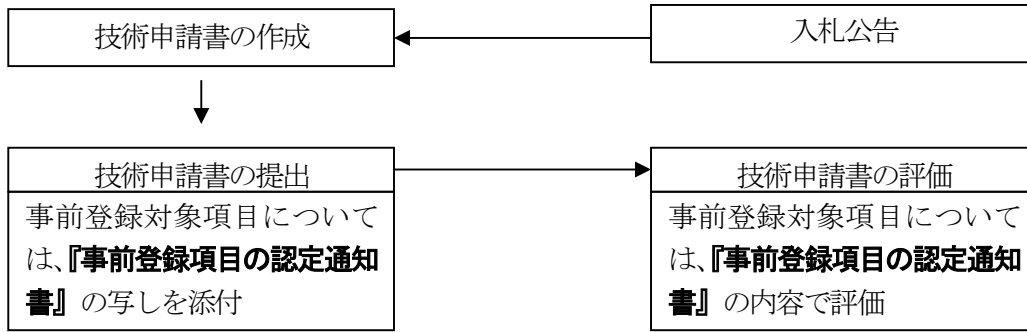
○A2等級（土木一式工事）企業の事前登録

- ①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和6年（2024年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【5月下旬に通知予定】
- ②令和6年6月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和6年（2024年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の評価項目に係る資料を提出



入札時の作業

<令和6年（2024年）6月1日以降の入札公告の工事>



※事前登録対象項目については、認定通知書の写しがないと評価されません。